(宛先) 令和 7年度 市民税 • 県民税申告書(分離課税等用) 鈴鹿市長 提出年月日 年 日 月 現住所 電話番号 宛 名 明・大 昭・平・令 番 フリガナ 生年月日 月 号 年 日 氏名 個人番号 面 談 談 面 セ 本 家 郵 窓 便 \Box 2 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項 差引金額 必要経費 特別控除額 区分 所得の生ずる場所 一般分 ス の (収入金額-必要経費) 期 申告書 円 譲 軽 減 分 セ 渡 一般の譲渡 ソ (分離課税等 長 期 優良住宅地等 収 に係る譲渡 譲 渡 居住用財産 チ の譲渡 用 一般株式等の譲渡 ツ 上場株式等の譲渡 は テ 額 市 特例適用条文 1 上場株式等の配当等 民税 先 物 取 引 ナ 3株式等の譲渡等・先物取引に係る所得に関する事項 県民税申告書と一 一般分 所得の種類 必要経費 種 目 期 譲 (27) 事業 譲渡 雑 軽 減 分 渡 5 事業 一般の譲渡 28 譲渡 雑 長 期 優良住宅地等 29 事業 譲渡 雑 所 に係る譲渡 譲 緖 渡 居住用財産 (30) 特例適用条文 に の譲渡 提出してください 一般株式等の譲渡 (31) 上場株式等の配当所得等に関する事項 正年のサザス担託 古り 独学年日 107 人好 (32) 上場株式等の譲渡 額 上場株式等の配当等 (33)先 物 取 引 (34)

所得の生する場所	文払傩疋午月	以 八 金 額	負債の利子
		円	円
	•		
	•		
	•		

6 特定支出控除の適用がある場合の給与所得に関する事項					
A 給与収入金額	B 特定支出の金額の合計額	所得金額 (ただし赤字の場合は0)			
Į.	P	j [1]			

7 山井花得・温酔花得に関する東頂

_	株式	本年分の③、②から 差し引く繰越損失額	円
そ	等	翌年以降に繰り越される 損 失 の 金 額	
の	配当等	本年分の33から 差し引く繰越損失額	
他	先物取	本年分の39から 差し引く繰越損失額	
	取引	翌年以降に繰り越される 損 失 の 金 額	

	1	イヤバル	付。 医概则 付に関	ソる事項					
	r		A 収入金額	B 必要経費	(A-B)	C 特別控	余額 D	青色申告 特別控除額	所得金額 (A-B-C-D)
	Д	山林	円	P	P		円	PI	P.
	\H	TT-LA	A 収入金額	勤続年数	退職の区分	B 退職所得持	空除額 C	差引(A-B)	所得金額(C×1/2)
^追 	退	退 職	円	年 月間)	□ 一般 □ 障害		円	PI	Р